ハガキ・FAX等の記入例

●あて先は各記事の申込先　●往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入　●連記・重複申込不可
●特に条件のある場合は明記します

①行事名(コース)など　②住所　③氏名(ふりがな)　④電話またはFAX番号
⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

お知らせ

区政参加　人材募集　その他



「世田谷区環境美化等に関する条例の一部改正(素案)」にご意見をお寄せください

主な改正内容

野鳥への餌やりによる迷惑行為を禁止行為として位置づけます。また、区による調査、指導、勧告、命令、罰金および公表等の制度を設け、迷惑行為の防止と良好な住環境の確保を図ります。



素案閲覧場所　区HP(二次元コード)、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口、出張所、まちづくりセンター、図書館

提出方法　●区HPから　●問へ書面(書式自由)をFAX・郵送・持参
※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。
※障害等により前記方法での提出が難しい場合は問へご相談ください。

記入事項　●①ご意見・ご提案
②住所または勤務先・通学先の所在地・名称
③氏名　④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地

提出期限　12月7日(必着)　**意見の公表**　3月(予定)

問環境保全課 〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7137 FAX6432-7981　区HP 36204

財務諸表で見る区の財政状況

財務諸表は、現金の収支を示す従来の地方公共団体の会計では見えにくい資産・負債の情報や減価償却費等の費用の情報を含めて作成しており、区の財政全体の状況を明らかにするものです。令和7年度(2025年度)の財務諸表(一般会計)の一部を抜粋してお知らせします。

※金額については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

問会計課 ☎5432-2638 FAX5432-3053 区HP 6229

❶貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点で区が所有する資産の状況と、その資産の調達財源の状況を一覧にしたものです。負債は将来世代が負担する財源、正味資産(純資産)は過去および現世代が負担した財源であるという特徴があります。

令和6年度(2024年度)＝令和7年3月31日時点、
令和7年度(2025年度)＝令和8年3月31日時点

(単位：億円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	科目	令和6年度	令和7年度	増減
資産の部				**負債の部**			
Ⅰ 流動資産	657	678	21	Ⅰ 流動負債	128	83	-45
うち現金預金	165	197	32	特別区債	82	34	-48
うち収入未済	47	48	1	賞与引当金	42	46	4
うち基金	420	423	3	還付未済金	3	4	1
Ⅱ 固定資産	20253	20498	245	Ⅱ 固定負債	657	645	-12
うち有形固定資産(土地や建物など)	8377	8403	26	特別区債	337	312	-25
うち重要物品	123	124	1	退職給与引当金	320	333	13
うちインフラ資産(道路と橋梁)	10126	10146	20	負債合計	784	728	-56
うち建設仮勘定	321	396	75	**正味資産の部**			
うち投資その他の資産(貸付金や基金など)	1275	1401	126	正味資産合計	20125	20447	322
				うち当期増減額	261	322	61
資産合計	20909	21175	266	負債および正味資産合計	20909	21175	266

❸指標

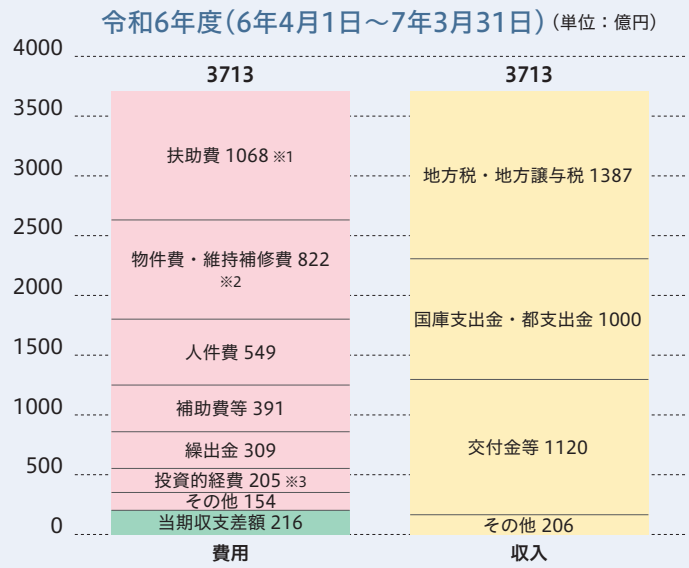
指標	令和6年度	令和7年度	増減
区民一人あたり資産額	226万円	227万円	1万円
区民一人あたり負債額	8万円	8万円	−
区民一人あたり行政コスト	38万円	40万円	2万円
有形固定資産減価償却率(建物等の老朽化度合)	62%	63%	1%
純資産比率(資産形成において、これまでの世代が負担した割合)	96%	97%	1%

❷行政コスト計算書

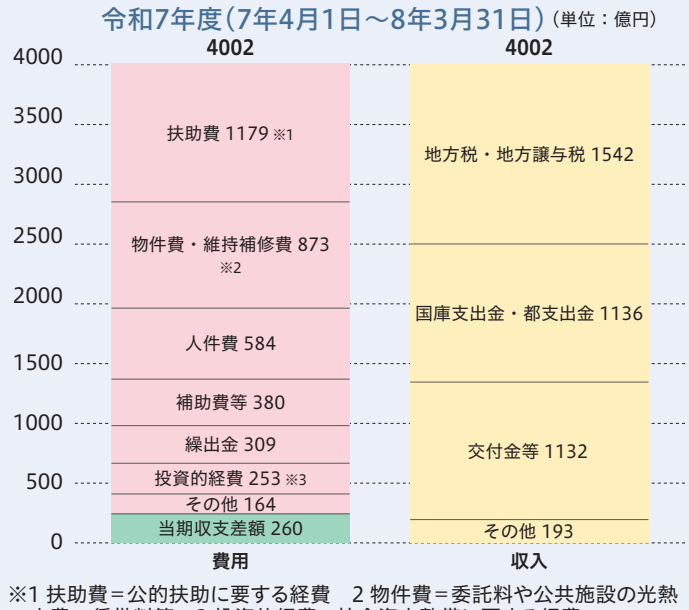
行政コスト計算書は、1年間の行政活動に伴って発生した収入・費用を表しています。

資産形成(施設の建築や基金積立等)以外の経常的な行政活動(福祉サービスや公共施設の維持管理等)にどのくらいコストをかけたのかが分かります。

令和6年度(6年4月1日～7年3月31日)(単位：億円)



令和7年度(7年4月1日～8年3月31日)(単位：億円)



※1 扶助費＝公的扶助に要する経費　2 物件費＝委託料や公共施設の光熱水費・賃借料等　3 投資的経費＝社会資本整備に要する経費

4面へつづく【お知らせ】

●視覚障害や高齢などの理由により本紙を紙媒体で読むことが難しい方へ、点字版・音声版(デイジーまたはCD)を無料でお届けします。問へ電話・FAXでお申し込みください。
問広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001